

## 検討の内容及びスケジュールについて

### 1 検討内容

本委員会において、当面は、第1次勧告で示された「基礎自治体への権限移譲」に係る対応について検討を進めるほか、今後示される予定の第2次勧告、第3次勧告を踏まえ、第二期地方分権改革に関する諸課題へ対応について検討・協議していく。

#### <主な検討項目>

- 基礎自治体（市町村）への権限移譲
- 国・県の関与等の見直し（法制的な仕組みの見直し）
- 国から地方（主に都道府県）への権限移譲
- 国の出先機関の見直し

#### <検討方法>

上記項目等について、現状把握・課題分析を行い、市町・県の対応方策を検討・協議する。

### 2 検討スケジュール

#### (1) 平成20年度

検 討 委 員 会		( 検 討 部 会 )	
10月31日	<u>第1回委員会</u> ・地方分権改革の動向 ・検討内容、スケジュールの確認 ・第1次勧告への対応（基礎自治体への権限移譲）	10月8日	<u>第1回部会</u> ・地方分権改革の動向 ・検討内容、スケジュールの確認 ・第1次勧告への対応（基礎自治体への権限移譲）
2月4日 (予定)	<u>第2回委員会</u> ・第1次勧告への対応（基礎自治体への権限移譲） ・第2次勧告への対応	1月15日	<u>第2回部会</u> ・第1次勧告への対応（基礎自治体への権限移譲） ・第2次勧告への対応
3月	<u>第3回委員会</u> ・第1次勧告への対応（基礎自治体への権限移譲） ・第2次勧告への対応	2月	<u>第3回部会</u> ・第1次勧告への対応（基礎自治体への権限移譲） ・第2次勧告への対応

#### (2) 平成21年度

国の動向等を見据えながら、今後検討していく。